

広報119

2010春号 vol.9



4月5日高機能消防指令センターの完成式が行われ、関係者がテープカットを行いました。

地域の防災はみんなの力で!

今後の行事予定

5月 1日~31日	水防月間	8月 29日	消防設備士試験
6月 6日~12日	危険物安全週間	9月 1日	防災の日
11日	危険物安全研修会	5日~11日	救急医療週間
24日~25日	甲種防火管理者新規講習	9日	救急の日
7月 3日	危険物取扱者試験(第1回)	10日	岩手県危険物安全推進大会
7月 4日	一関市水防訓練	12日	体験型イベント消防フェスター一関
24日~25日	サバイバルキャンプ	10月30日	危険物取扱者試験(第4回)

一関市消防本部のホームページURL

<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/syobo/index.html>

火災など災害情報の問合せ

TEL 0180-991199

お知らせコーナー

消防・防災セミナーをご活用ください。

消防本部では、消防・防災・救急などの基礎知識や技術を普及するため、地域に署員が出向き講習を行うセミナーを開催しています。詳しくは各署・分署にお問い合わせください。

一関西消防署 ☎ 25-0119	平泉分署 ☎ 46-0119
一関南消防署 ☎ 82-0119	藤沢分署 ☎ 63-0119
一関東消防署 ☎ 51-0119	室根分署 ☎ 64-0119
	川崎分署 ☎ 43-0119
一関北消防署 ☎ 71-0119	東山分署 ☎ 47-0119

サバイバルキャンプ(避難所生活体験)【参加者募集】

地震災害を想定して避難所生活を体験しながら、防災に必要な知識や技術を学びます。

- 1 とき 7月24日(土) 午後3時から
25日(日) 12時まで
- 2 ところ 東山農村勤労福祉センター
(一関市東山町松川字滝ノ沢 129-6)
- 3 定員 100名
- 4 内容 避難所運営訓練と防災の基礎技術研修等
- 5 問合せ 6月15日から受付を開始します。各消防署・分署へお申し込みください。



参加者が協力してバケツリレーを行いました。

消防用のホースの延び方や、つなぎ方など、火災時の実践的対応の確かさを確認しました。

藤沢町千松自治会では二月二十一日、火災が発生した際の対応について訓練を行いました。当日は小学生から高齢者まで多くの地区住民が集まり、地元の消防団員や婦人消防協力隊員も参加しました。

初めに消防署員から住宅用火災警報器設置についての講話があり、その後粉末消火器を使用した初期消火訓練や実際にバケツに水を入れてバケツリレーを行いました。参加者は手際よくバケツをリレーし、火元に向けて勢よく放水していました。

その後、新たな消火法として消火薬剤を火元に直接投下して消火する方法を研修しました。また消防団員による

火災発生時の対処方法を確認

藤沢町千松自治会

おらほの自主防災会紹介

地域に根ざした長年の活動を表彰 優良自主防災組織等表彰式

2月20日一関市消防本部で優良自主防災組織等表彰式が行われました。これは自主防災組織等の活動の推進と地域防災力の向上を目的に、優れた活動を行っている組織やその指導者を毎年表彰しているものです。表彰を受けた方々は次のとおりです。



表彰を受けた皆さん

上申の部	(敬称略)
一関地域婦人消防協力隊	隊長 鈴木 克子
花泉町婦人消防協力隊	分隊長 高橋 榮子
室根町婦人消防協力隊	副隊長 熊谷恵美子
川崎町婦人消防協力隊	班長 小野寺洋子
川崎町婦人消防協力隊	班長 小野寺妙子
磐清水地区婦人消防協力隊	(千厩地域)

応募の部	(一関地域)
一関17 民区自主防災会	(一関地域)
舞川3 部地区自主防災会	(一関地域)
花泉地区自主防災会	(花泉地域)
1-1 区自治会自主防災組織	(千厩地域)
第2-2 区自治会助け合い自主防災会	(千厩地域)
中沢自主防災会	(千厩地域)
平泉町第2 区自主防災会	(平泉町)
第24 区自治会防災部	(藤沢町)

自主防災組織の結成状況

市町名	地域名	行政区	組織数	結成行政区数	結成率
一関市	一関	157	66	104	66.24%
	花泉	60	7	60	100.00%
	大東	88	47	51	57.95%
	千厩	28	31	28	100.00%
	東山	28	28	28	100.00%
	室根	20	20	20	100.00%
	川崎	26	26	26	100.00%
平泉町		21	16	16	76.19%
藤沢町		43	41	41	95.35%
合計		471	282	374	79.41%

平成22年3月31日現在 結成率は結成行政区数/総行政区数

発行日 ●平成22年5月25日

編集 ●一関市消防本部

〒021-0053

岩手県一関市山目字中野 140-3

TEL (0191) 25-0119

119番通報の受付から 隊員の現場到着までの時間を短縮

高機能消防
指令センター
運用開始

一関市消防本部では、平成七年から稼動していた指令システムを平成二十一年度の整備事業で更新し、「高機能消防指令センター」を四月から運用開始しました。
新たに整備されたシステムの主な機能について紹介します。

位置情報通知システムの導入

一般電話・携帯電話・IP電話からの119番通報を受信した際には、「位



新しく運用開始された高機能消防指令センター

置情報通知システム」により、電話発信場所をすぐに特定し、地図上に表示できるようにしました。
これにより地理に不案内な相手方などに対しても住所等をスムーズに確認できるようにしました。
また、これまでは同一局番からの119番通報を受信すると、二件目の通話が話中となり通話することができませんでしたが、回線の高度化により、二件同時の119番受信が可能となりました。

119番通報時には住所等の確認をお願いします。

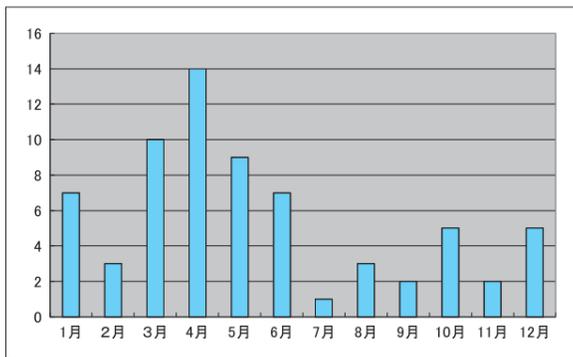
今回位置情報通知システムを導入しましたが、携帯電話では電波の状況など条件により、通報場所の正確な位置を特定できないことがあります。
正確な通報場所を特定するため119番通報を受けた際は、住所や氏名などを聞き取りしますので、住所や目標物を確認してから通報するよう引き続きご協力をお願いします。

平成二十一年一関市消防本部管内 火災・救急の状況について

◆火災

平成二十一年の総出火件数は六十八件で火災による死者は九名でした。内訳は建物火災三十三件、林野火災十二件、車両火災七件、その他の火災十六件となり、総数では前年度より三件の減となっています。

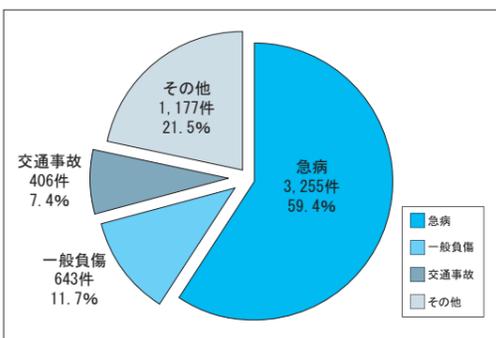
また月別の件数を見ると、三月から五月が他の月に比べて多くなっています。これは春先の空気の乾燥により火災が起こりやすい状態であることに加えて、野焼きの延焼によるものが増加したためです。



平成21年1月から12月の月別火災件数

◆救急

平成二十一年の救急出場件数は五千四百八十一件で昨年と比較して百十三件（二％）減少しました。
一日当たりの平均出場件数は十五件で、これは一時間半に一件の割合で救急車が出場していることとなります。事故種別ごとの出場件数は左表の通りです。



事故種別救急出場件数

地域住民の尊い命を救うため、今後とも救急車の適正利用にご協力をお願いします。

車両運用端末装置の導入

救急車や消防車の現在の状況を指令センターで逐次地図上に表示されるようになり、効率的な緊急車両の運行管理をすることができるようになりました。

また、緊急車両には各種活動支援情報が表示される端末が装備され、カーナビゲーション機能による現場までの誘導や消火栓などの水利情報表示などにより、現場活動に必要な情報が入手できるようにしました。



緊急車両に装備された車両運用端末

（新）いちのせき防災メールの運用

今までは岩手県が運用する「いわて

（新）いちのせき防災メール登録の方法

- (1) 配信を受けたい媒体に合わせて、次の各メールアドレスに空メール（題名・本文へ何も入力しないメール）を送信してください。
 パソコン（イーモバイル・スマートフォン等）
pc-saigaianai@fdi119.jp



- ドコモ（携帯電話）
docomo-saigaianai@fdi119.jp



- au（携帯電話）
au-saigaianai@fdi119.jp



- ソフトバンク
softbank-saigaianai@fdi119.jp

- (2) dummy@fdi119.jp から返信メールが届きます。
- (3) 返信メール内に登録フォームのURL（ホームページアドレス）が記載されていますので、アクセスしてください。
- (4) 携帯電話に表示される画面に必要な事項を入力し、「入力内容を確認する」ボタンを押してください。
- (5) 入力した内容を確認し、「登録する」ボタンを押してください。
- (6) 登録完了です。

モバイルメール」により火災情報などをメール送信していましたが、四月一日から消防本部で「（新）いちのせき防災メール」の運用を開始しました。
この（新）いちのせき防災メールでは、市民のみなさんが配信を受けたい「災害種別」「地域」「時間」を予め指定して登録することができます。
これに伴い、従来のメール配信を受けている方は「（新）いちのせき防災メール」に登録し直していただく必要があります。登録方法は左の通りです。

子供の命を守るために

シリーズ第九回

県立磐井病院 救急医療科長 片山貴晶

今回も応急手当です。けいれんを起こした時はケガを防止するため、危険な物から遠ざけ、頭を柔らかいもので保護してください。ただし、けいれん発作中に体を押さえついたりしてはいけません。発作中はきちんと息ができていないことを確認した方がよいのですが、舌を咬むことを防ぐ目的で口の内側に物を入れようとしてはいけません。窒息してしまいます。実際に亡くなった症例を経験しています。けいれん時に舌を咬んで出血により死亡したという報告はありません。けいれんが治まった後はきちんと息ができていないことを確認してください。また意識が悪い場合には、肺に吐物が入らないようにしたり、きちんと息ができるようにするために体を自分の手前に横向きにしてください。

溺水の場合、溺れた人は浮き身をとって浮いているか、すぐに沈むかのどちらかです。浮いている場合は時間的余裕がありますが、沈むときは落水とともに（深みにはまるとともに）すぐに沈むので水に入らない限り救助は不可能です。この場合、水深が浅い場合にはすぐに引き上げることも可能ですが、水深が深い場合には一度見失う

と、濁りによりその後の探索が非常に困難となるため、訓練された者が到着するまで沈んだ場所をしっかりと覚えておくことが大切です。水の中で救助を行ないながら人工呼吸などは難しく、訓練された人が救命胴衣を着けて行う必要があります。
将来的には、呼吸停止によって体に酸素が足りない時間になるので、救助したらできるだけ早く人工呼吸をして酸素を与え、心臓の回復に努めましょう。飲んでしまった水を気道から体外に排出させようとしてはいけません。
助かる方法としては「着衣泳」というものがあります。自分の生命を自分で助ける「助かる救助法」です。着衣泳で呼吸が確保できると、救助の手が差し伸べられるまで生き続けることができます。無理して泳ぐ必要もありません。自分自身で長時間浮いて待つことができれば、必ず救助されます。
溺れる場合、服や靴を着けたままであることが多く、訓練もその状態で進行します。小学校などを含め各地で講習会が行われています。興味のある方は調べてみてください。